

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成30年4月5日(2018.4.5)

【公開番号】特開2017-156016(P2017-156016A)

【公開日】平成29年9月7日(2017.9.7)

【年通号数】公開・登録公報2017-034

【出願番号】特願2016-39730(P2016-39730)

【国際特許分類】

F 24 H 1/18 (2006.01)

F 24 H 1/00 (2006.01)

【F I】

F 24 H 1/18 302J

F 24 H 1/18 301F

F 24 H 1/00 611N

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月23日(2018.2.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電力をを利用して水の沸き上げを行ない、前記沸き上げた水を貯えるタンクを有する貯湯式給湯機であって、

1日を複数の第1時間帯に分割し、前記分割された第1時間帯に対して前記タンク内の水を沸き上げる優先順位を設定する制御装置を備えること、

を特徴とする貯湯式給湯機。

【請求項2】

電力を使用して水の沸き上げを行ない、前記沸き上げた水を貯えるタンクを有する貯湯式給湯機であって、

1日を複数の第1時間帯に分割し、前記分割された第1時間帯に対して前記タンク内の水を沸き上げる優先順位を設定し、

前記第1時間帯とは独立して、沸き上げを禁止する1又は複数の第2時間帯を設定する制御装置を備えること、

を特徴とする貯湯式給湯機。

【請求項3】

前記制御装置は、

ユーザが前記第1時間帯及び第2時間帯を設定するのを受け付けること、

を特徴とする請求項2に記載の貯湯式給湯機。

【請求項4】

前記制御装置は、

前記設定された第2時間帯において、ユーザから沸き上げを行なうべき指示を受け付けた場合、沸き上げを行なうこと、

を特徴とする請求項2に記載の貯湯式給湯機。

【請求項5】

前記制御装置は、

前記設定された第2時間帯において、前記ユーザから沸き上げを行なうべき指示を受け

付けた場合、沸き上げを開始する前に、沸き上げを開始することに対する確認をユーザに  
対し要求すること、

を特徴とする請求項 4 に記載の貯湯式給湯機。

【請求項 6】

前記制御装置は、

前記第 2 時間帯の長さに関する条件がある場合において、

前記ユーザが前記第 2 時間帯の開始時刻を入力するのを受け付け、

前記受け付けた開始時刻及び前記条件に基づいて、前記第 2 時間帯の終了時刻の初期値  
を画面表示すること、

を特徴とする請求項 3 に記載の貯湯式給湯機。

【請求項 7】

前記制御装置は、

前記ユーザが前記第 2 時間帯の終了時刻を入力するのを受け付け、

前記受け付けた終了時刻が前記条件に反する場合、前記ユーザに対して警告を発するこ  
と、

を特徴とする請求項 6 に記載の貯湯式給湯機。

【請求項 8】

前記制御装置は、

前記優先順位の高い前記第 1 の時間帯から前記優先順位の低い前記第 1 時間帯に向かっ  
て前記第 1 時間帯の境界を跨ぐ時点において、前記沸き上げが行なわれている場合は、

ユーザに警告を発すること、

を特徴とする請求項 1 又は請求項 2 のいずれかに記載の貯湯式給湯機。